

令和6年第1回

天山地区共同環境組合議会
定例会会議録

令和6年2月7日

天山地区共同環境組合議会

令和6年第1回天山地区共同環境組合議会定例会会議録 目次

定例会会期日程	1
定例会付議事件及び議決結果表	2
2月7日(水)	
出席議員	3
欠席議員	3
本会議に出席した事務局職員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
議事日程	4
開 会	5
日程第1 会期及び議事日程の決定	5
日程第2 会議録署名議員の指名	5
日程第3 議案第1号 令和5年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算 (第2号)	5
提案理由説明	5
議案に対する質疑	7
討 論	7
採 決	7
日程第4 議案第2号 令和6年度 天山地区共同環境組合一般会計予算	7
提案理由説明	7
議案に対する質疑	9
討 論	11
採 決	11
議決事件の字句及び数字等の整理	11
閉 会	12

令和6年 第1回天山地区共同環境組合議会定例会 会期日程

会 期 令和6年2月7日 1日間

日 程

日次	月 日	曜日	開議時刻	議 事 内 容
第1日	2月7日	水	10時00分	開会 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会

令和6年第1回定例会付議事件

○ 管理者提出議案（2月7日提出）

議案第1号 令和5年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第2号）

議案第2号 令和6年度 天山地区共同環境組合一般会計予算

令和6年第1回定例会議決結果表

議案番号	議案名	議決月日	議決結果
議案第1号	令和5年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第2号）	2月7日	原案可決
議案第2号	令和6年度 天山地区共同環境組合一般会計予算	2月7日	原案可決

令和6年2月7日（水曜日） 10時00分 開会

出席議員

1 番	香 月 正 則	2 番	松 並 陽 一
3 番	小 川 三 郎	4 番	古 川 博 文
5 番	赤 松 貴 子	6 番	泉 万 里 江
7 番	荒 瀬 弘 之	8 番	深 川 高 志

欠席議員

本会議に出席した事務局職員

事務局係員	川 渕 理
事務局係員	山 口 兼 児

地方自治法第121条により出席した者

管 理 者	横 尾 俊 彦
副 管 理 者	江 里 口 秀 次
会 計 管 理 者	太 田 真
事 務 局 長	菊 池 清 隆

令和6年 第1回天山地区共同環境組合議会定例会 議事日程

会 期 令和6年2月7日 (水曜日) 1日間
10時00分 開会
クリーンヒル天山 管理棟2階 研修室

議事日程

日程番号	議案番号	議 事 内 容
		開会
日程第 1		会期及び議事日程の決定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3	議案第 1 号	令和5年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算 (第2号)
日程第 4	議案第 2 号	令和6年度 天山地区共同環境組合一般会計予算
		閉会

10時00分 開会

○議長（深川高志君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は8名です。定足数に達しておりますので、令和6年第1回天山地区共同環境組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

<会期及び議事日程の決定>

○議長（深川高志君）

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会における会期は、本日2月7日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（深川高志君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期を、本日2月7日の1日間と決定いたしました。

会期中の議事日程につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

<会議録署名議員の指名>

○議長（深川高志君）

日程第2、「会議録署名議員の指名」、を行います。

会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、議長において、議席1番香月議員、議席2番松並議員を指名いたします。

<議案上程> 議案第1号

○議長（深川高志君）

日程第3、議案第1号「令和5年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（深川高志君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めま

す。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

本日ここに、令和6年第1回天山地区共同環境組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご参集賜り御礼申し上げます。

それでは、これより提案いたしております議案の提案理由説明をいたします。

議案第1号の「令和5年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第2号）」は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ843万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,568万2千円とするものであります。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（深川高志君）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（菊池清隆君）

議案第1号の「令和5年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第2号）」について、ご説明申し上げます。

予算書の5ページをお開きください。

歳入は1款分担金及び負担金、1項負担金、1目負担金、で1,132万8千円を減額しております。内訳としましては、多久市負担金が411万3千円の減、小城市負担金が721万5千円の減となります。2款使用料及び手数料、2項手数料、1目手数料で289万4千円を計上しております。これは令和5年10月の料金改定に伴う増額見込み分になります。

6ページ、歳出については、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費ですが、7節報償費で1万8千円の減額は年2回の水質検査立会のうち1回分を多久市が負担したことによるものです。18節負担金補助及び交付金で32万6千円の増額ですが、人事院勧告に伴う人件費の増額によるものです。3款事業費、1項事業費、2目ごみ処理費で182万9千円の減額でございます。内訳としましては、12節委託料で、運営費が137万2千円、山犬原川水質調査が22万9千円、現金徴収機インボイス対応改修業務が22万8千円の減額でございます。運営費については、8月議会において補正予算（第1号）で増額しておりましたが、国の電気料金補助が継続されましたのでその分を減額しております。山犬原川水質調査及び現金徴収機インボイス対応改修業務につきましては入札・契約による減になります。

5款予備費1項予備費1目予備費で691万3千円を減額しております。

以上で補正予算の説明を終わります。

○議長（深川高志君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

○議長（深川高志君）

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終わります。

○議長（深川高志君）

これより議案第1号を採決いたします。

議案第1号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

<議案上程> 議案第2号

○議長（深川高志君）

日程第4、議案第2号「令和6年度天山地区共同環境組合一般会計予算」、を議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（深川高志君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

議案第2号の「令和6年度天山地区共同環境組合一般会計予算」でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億913万1千円とするものです。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（深川高志君）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（菊池清隆君）

議案第2号の「令和6年度天山地区共同環境組合一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

令和6年度の予算書の6ページをお開きください。

始めに歳入です。

第1款の分担金及び負担金は、歳出総額からごみ処理手数料等の見込める歳入を除き、両市の負担金で3億6,461万6千円を計上しています。その内訳は、多久市が1億2,885万5千円、小城市が2億3,576万1千円となっております。

第2款の使用料及び手数料では、ごみ処理手数料として、4,449万7千円を計上しております。

第4款の財産収入は、財政調整基金利子1千円を計上しております。

第6款の繰越金は、前年度繰越金1千円を計上しております。

第7款の諸収入は、預金利子1千円、次のページにいきまして、災害廃棄物等処理受託事業収入で1千円、雑入で雇用保険料1万4千円を計上しております。

9ページからは、歳出です。第1款の議会費は、計16万9千円を計上しております。これは、組合議会の正副議長及び議員6名に対する報酬や組合議会の運営に係る経費であります。

次のページにいきまして、第2款の総務費は、一般管理費として、計3,300万4千円を計上しております。これは、1節報酬で、会計年度任用職員の報酬や3節職員手当等で、本組合事務局職員に係る時間外勤務手当や11節役務費で、クリーンヒル天山の建物総合損害保険料や18節負担金補助及び交付金で、派遣職員人件費返戻金などに必要な経費であります。

次のページにいきまして、同じ総務費の監査委員費として計2万3千円を計上しております。

第3款の事業費は、計3億7,493万5千円を計上しております。これは、ごみ処理費として12節委託料で、運営費2億9,177万8千円、主灰の処理費4,499万3千円、飛灰処理費2,179万7千円や新紙幣発行に伴う現金徴収機の改修業務委託料605万円など、施設の稼働に必要な経費などであります。

次に、第5款の予備費は、計100万円を計上しております。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（深川高志君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。6番 泉議員。

○6番（泉万里江君）

6番泉です。予算書の12ページの3款事業費 1項事業費 2目ごみ処理費 説明欄の一番下のところの新紙幣等対応業務。この605万円についてももう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（深川高志君）

事務局に答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（菊池清隆君）

皆様ご存じのとおり、令和6年7月3日に新しい紙幣が発行されます。それに伴いまして、現在の紙幣と併せて新紙幣を自動精算機で対応できるようにするものです。これと併せまして、既に新500円硬貨が発行されていますが、現在自動精算機で対応していませんので、こちらを読み取ることができるようにするものです。コインユニット、紙幣ユニット両方を交換するものですが、現在使用している分と予備を含めてそれぞれ2セットずつ入れ替えを計画しているところです。

おおよその金額になりますが、コインユニットが1セット税別60万程度、紙幣ユニットが1セット税別150万程度になります。その他の費用としては、作業員の人件費及び諸経費になります。

○議長（深川高志君）

6番泉議員。

○6番（泉万里江君）

605万という金額を聞いたときに大きいなと思ったんですけども、ユニット4つ、諸経費やその作業に当たる分まで入れての605万ということよろしいでしょうか。

○議長（深川高志君）

事務局長。

○事務局長（菊池清隆君）

そのようになります。

○議長（深川高志君）

他に質疑ございませんか。

1 番香月議員。

○1 番（香月正則君）

はい、香月です。先ほどと同じ所で関連になってくるんですけど、こちらの施設の方が令和2年4月から稼働を始めて、その時から料金徴収とかされていたと思うんですけども、これまでに約4年間で壊れたということがどれくらいあったのかとか、そのへんはどうなんですか。

○議長（深川高志君）

事務局長。

○事務局長（菊池清隆君）

稼働後1年ほど、令和3年に紙幣ユニットが一度故障しています。その時は紙幣を読み込むことが出来なくなったので、予備のユニットに交換して、壊れたユニットをメーカーに送って、修理にひと月ちょっとかかっています。

○議長（深川高志君）

1 番香月議員

○1 番（香月正則君）

この4年間で1回壊れた、1年後に壊れたということでした。最初2セット、要するに予備のセットが要るのかということ非常に思っておりまして、まあ直るのに1か月もかかったということで、それはしょうがなかったのかな、2セット必要なのかなという風に思いました。ただ今回ユニットが420万円程、後諸経費で180万円ほどかかる。その辺の内訳はどうなっているんですか。

○議長（深川高志君）

事務局長。

○事務局長（菊池清隆君）

プログラムや作業員経費で80万、諸経費で80万となっています。

○議長（深川高志君）

1 番香月議員

○1 番（香月正則君）

ちょっとよく内容がはつきりしなかったんですけども、それくらいユニット換えてプログラムも換えなくちゃいけないということで、それくらい掛かるものなんだろうと納得しなくちゃいけないんでしょうね。

○議長（深川高志君）

よろしいでしょうか。他に質疑ございませんか。
質疑無しと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

○議長（深川高志君）

これより討論に入りますが、討論はありませんか。
（ 「なし」と呼ぶ者あり ）
討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

○議長（深川高志君）

これより議案第 2 号を採決いたします。
議案第 2 号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。
（ 賛成者挙手 ）

○議長（深川高志君）

挙手は全員であります。よって、議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（深川高志君）

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。
本定例会におきまして、議案が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第 38 条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。
（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（深川高志君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。
以上で、本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、会議を閉じます。
令和 6 年第 1 回天山地区共同環境組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

10時19分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

令和 6 年 2 月 7 日

天山地区共同環境組合

議 長 深 川 高 志

署名議員 香 月 正 則

署名議員 松 並 陽 一